

# 佐賀県内における死亡労働災害の概要

【令和4年】

令和4年10月20日現在

番号	業種	管轄署	発生日 時刻	被災者 年齢	事故の型	起因物	発生状況
1	建設業	佐賀署	R4.5.6 13時45分頃	男 60歳代	激突され	不整地運搬車	農地の畦道の造成工事を施工中、被災者とは別の労働者が不整地運搬車を運転して隣接する農道を通り移動しようとしていた際、近くにいた被災者が運転を代ろうとし、同車の前方を通過しようとしたところ、同車が前進し被災者に激突し、農道に隣接する水路へ車両ごと転落した。
2	建設業	武雄署	R4.5.13 16時00分頃	男 70歳代	墜落・転落	建築物、構築物	機械設備の撤去のため、高さ3.2mの架台上で架設通路を取り外す作業中、架台の小梁に足をかけたところ、小梁と架設通路を固定するボルトが外されていたため小梁が外れ、コンクリート床面に墜落した。
3	建設業	佐賀署	R4.9.15 10時35分頃	男 60歳代	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	民家倉庫のスレート屋根改修工事において、スレート屋根に上り、補修箇所の寸法を計測していたところ、当該スレート屋根を踏み抜き、高さ約4.7メートル下のコンクリート床面に墜落した。
4	建設業	佐賀署	R4.10.11 13時07分頃	男 40歳代	崩壊、倒壊	基礎工事用機械	移動式クレーンを用いた鋼矢板の打設作業中、重量約700キログラムの矢板をつり上げ棚杭に仮設後、玉掛け用ワイヤーロープを外し、振動式杭打機により矢板頭部を挟み込もうとしたところ、矢板が倒れ、付近で作業していた被災者の頭部に激突した。

【令和3年】

番号	業種	管轄署	発生日 時刻	被災者 年齢	事故の型	起因物	発生状況
1	建設業	唐津署	R3.2.20 8時00分頃	男 30歳代	墜落・転落	建築物、構築物	煙突解体工事において、支持用部材の切断作業のために高さ約40mの作業床を移動中、床面の開口部から墜落した。
2	製造業	伊万里署	R3.3.17 3時30分頃	男 60歳代	激突され	フォークリフト	木材の廃材を集積する作業を行うため廃材置場を通行していたところ、廃材を搬入しに来たフォークリフトにはねられた。
3	採石業	武雄署	R3.6.30 15時15分頃	男 50歳代	はさまれ・巻き込まれ	整地・運搬・積込み用機械	コンベヤーの復旧作業のため、操作室から当該コンベヤー設置箇所まで徒歩で移動し、復旧後徒歩で操作室に戻っている途中、トラクターショベルに轢かれた。
4	保健衛生業	唐津署	R3.8.6 17時00分頃	女 60歳代	その他	その他の起因物	新型コロナウイルスに感染していた児童から感染し、新型コロナウイルス感染症により死亡した。
5	建設業	佐賀署	R3.10.12 13時40分頃	男 70歳代	墜落・転落	移動式クレーン	培養土が入ったフレコンバックを横付けした2機の移動式クレーン間で移し替えていたところ、地上1.2mの荷台上で玉掛け作業に従事していた被災者が地面に墜落した。
6	建設業	佐賀署	R3.10.29 16時10分頃	男 60歳代	おぼれ	水	草刈機で斜面の雑木等を刈る作業を行っていた被災者が勾配約50度、湖面からの高さ1.3mの地点から水中に墜落し、溺死した。

※表中の業種、業務上外等については、未確定のものも記載している。